

2017-2018活動報告 オヤジ達の国際貢献(13)



認定特定非営利活動法人

JMAS 日本地雷処理を支援する会
Japan Mine Action Service

発刊に寄せて

皆様には、日頃から日本地雷処理を支援する会(JMAS)に深いご理解を賜り、心から感謝申し上げます。

ご承知のように、現在、我が国周辺をはじめ世界各地で様々な憂慮すべき状況が生起し、関係諸国等は、日々こうした状況への適切かつ果敢な対応を迫られています。一方で、こうした中でも、世界の平和や、国々や人々の自立と共存への地道な努力も世界中で営々と続けられており、中長期的に見れば、こうしたことが世界が抱える課題を根本から改善する道として欠くことはできません。

JMASの活動は、日本のNPOの中では特異な分野を主軸としています。そして、昨今の緊迫した情勢の中では、この種の活動は一見現状とかけ離れたもののように映るかも知れません。しかし、概観に紹介するように、世界では、先進国主導で、爆発性戦争残存物(ERW)の除去と対人地雷の廃棄に大きな努力が払われており、JMASは、日本のこの分野の活動を代表するNGOの一つとなっています。

カンボジア、ラオス、パラオ、ミクロネシアでは、今日もJMASの要員達が酷暑や海の中でERWを除去して安全な土地や海を拡げつつあります。要員諸氏の安全を心から祈ると共に、個人及び法人の会員の皆様、特別協力企業等の皆様、日本政府や外務省を始めとする関係機関等の皆様には、2018年度も、引き続き深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



会長 折木良一

JMASの活動は今年で16年になりました。昨年5月には9年間継続してきたアンゴラ事業を無事終了しました。地雷除去機(ナジーラ号)もINAD(アンゴラ地雷処理院)に譲渡し、今ではJMASの教育を受けたINAD隊員によって運用されています。

新たな挑戦として一昨年からラオスで始めましたクラスター子弾の機械処理事業は順調に進展し、一日で37発の子弾を処理したこともあります。今年、ラオスでは処理機2機態勢で運用し更に処理速度を上げる所存です。またカンボディアでもクラスター子弾処理機を運用開始いたします。

更に、昨年開始したミクロネシアトラック環礁における環境保護事業も順調に進展しており、多くのJMAS隊員がカンボディア、ラオス、パラオ、ミクロネシアの4ヶ国で活躍しております。

我々は、我々の能力対応事業があれば今後も積極的に新たな事業を実施してまいります。皆様の引き続きのご支援ご協力を願い申し上げます。



理事長 荒川 龍一郎

1 概観



JMASの2016年4月～2017年3月活動国

(1)世界の地雷不発弾(ERW)問題の現状

2017年のICBL年次報告では、対人地雷禁止条約成立後18年、加盟国は162ヶ国で、2025年までにこの問題を解決すべく、地雷等の除去、備蓄地雷の処分、被害者支援、危険回避教育などを行なっている。2016年の地雷除去面積は前年並みの170km²だったが、前年より多い23万個以上の地雷が除去され、2017年アルジェリアとモザンビークが除去終了を宣言した。2016年の備蓄地雷の廃棄は220万個以上で、2017年はペラルーシが廃棄を完了した。

2016年の地雷対策への世界の寄付額は479.5億円、裨益国の自己負担は85億円で、前年より40億円多い総額564.5億円が投入されたとしています。

また、ERWで汚染された国や地域は今も61あり、うち条約加盟国/地域は33で、条約どおり10年以内に地雷除去可能と見られるのは、チリ、コンゴ、モーリタニア、ペルーの4ヶ国のみである。把握した被害者の総数は、2014年の3,678人から、2015年は6,481人、2016年も8,605人と急増、1999年の9,228人に匹敵する。うち78%が文民で、死者は2,089人だった。アフガニスタン、リビア、ウクライナ、イエメンで紛争2年目に地雷やIEDによる被害が急増した。

近年地雷の使用は稀になったが、ミャンマーとシリアは、条約非加盟かつ政府軍が地雷を使用した。アフガニスタン、インド、イラク、ミャンマー、ナイジェリア、パキスタン、シリア、ウクライナ、イエメンでは、武装集団が地雷やIEDを使用した。アンゴラ、エクアドル、イラク、タイ、ジンバブエは、地雷除去終了期限の延長を要請中である。ウクライナは、除去及び廃棄ともに延長要請をせず、期限違反となっているとしています。



(2)JMAS 2017－2018活動概観

JMASは、2002年にNPOとなって以来、16年にわたり、地雷問題を「重点課題」の一つとしている外務省や、個人及び法人の会員・寄付者の皆様、地雷除去機や建設機械、最近では世界初のクラスター子弾処理機の無償貸与や、学校や道路の建設等の地域復興支援とも取り組むコマツを始めとする特別協力企業・団体等の物心両面の御支援・御協力を得て、カンボジア、ラオス、アフガニスタン、アンゴラ、パキスタンで地雷不発弾の処理、地域復興支援、武装解除等を行ない、2012年からは、パラオ共和国で海中のERWへの対処も行なっています。

2016－2017年度、カンボジアでは、地雷不発弾処理技術移譲のための教育及び実習と、これらに伴う地雷不発弾の処理及び地域復興支援等、ラオスでは、不発弾処理技術移譲のための教育及び実習と、これらに伴う不発弾の処理、同訓練センター施設の建て替え、クラスター子弾処理等を、パラオでは、旧日本軍の沈没船や浅海域の不発弾等の探査及び処理等を続ける中、新たにミクロネシア連邦で旧日本軍の沈没船内に滞留している油の調査及び回収を開始しました。一方、5月には、2008年6月から9年間行なってきたアンゴラ共和国での地雷除去及び現地に密着した地域復興支援活動を無事終了しました。

こうした活動で、JMASは通年で242名を教育、223ha(2.23km²)の地雷を除去、不発弾1,489発を処理、クラスター子弾は802発を処理して112ha(1.12km²)を安全化、11月にはラオスでのUXO Laoへの不発弾処理技術の移譲及び同訓練センターの施設の建て替えを完了しました。カンボジアでの地域復興支援では、小学校1校を完成した他、8.5kmにわたる道路の整備、暗渠の構築、側溝整備等々を行ないました。各国における活動の状況とその成果は、「2. 国別活動状況」に紹介しています。遺骨収集支援については「3. 本部」で紹介しています。



ERW処理技術の移譲



陸上・海中のERW処理



学校等の建設や道路の整備等

(3)展望

冒頭に紹介したように、対人地雷禁止条約加盟国は現在196ヶ国中162ヶ国となり、政府軍が地雷を用いた国も2016年には2ヶ国のみで、地雷の使用も確実に減っています。近年再び被害者数が増加中ですが、2025年を目標に今日も世界中で多角的な努力が続いている。

JMASが主軸としている地雷・不発弾の処理や海中のERWへの対応は、日本のNGO活動の中では極めて特異な分野であり、多額の費用も必要ですが、こうした問題を最終的に解決する手段です。加えて上述のような世界の現状から、JMAsが国際社会に貢献していく意義は今なお大きく、本会に期待を寄せて頂き、活動の条件が整っている限り、当会は引き続きこの問題に取り組んでいくことが、現地の人々や地域や国々はもちろん、日本や国際社会のために望ましいことは言うまでもありません。



移譲した技術で切断された大型爆弾

2 国別活動状況

(1) カンボジア王国

カンボジアには、ベトナム戦争(1965～1973年)当時、約275万トン以上の爆弾が投下されたと言われています(「これから道のり2017～2025」CMAC資料)。加えて、カンボジア内戦(1970～1991年)により大量の地雷と不発弾で汚染されました。このため、カンボジアでは長年地雷・不発弾の処理が行なわれてきましたが、いまだに多くの死傷者を出しています。

カンボジア政府は、2025年までに人的被害をなくすという国家目標を掲げ、日々、地雷・不発弾の回収・処理を行なっています。

JMASは、CMAC(カンボジア地雷処理センター)の教導チームと連携し、処理要員の教育を行ない、地雷・不発弾処理能力の向上と処理の促進を図っています。

不発弾処理

不発弾事業は、3ヶ年事業である「CMACに対する不発弾処理に係る能力構築支援事業」の第3期目で、6個チーム(30名)を教育し、2018年2月28日に終了しました。

2018年3月1日から、新たに「コンポントム州における地雷・不発弾処理に関する総合機械事業(CMD)」(3ヶ年)を開始しました。この事業では、機械処理が難しいと言われている「地雷とクラスター弾が混在する汚染地域」での総合的な機械処理の技法を技術移転します。事業の第1期目では、地雷・クラスター子弾処理教育実習として230haの地雷処理等を実施するとともに、当該地域近傍で発見された不発弾を処理する予定です。



教場での学科教育



野外での識別教育



新規事業の署名式

地雷処理

地雷事業は、3ヶ年事業である「CMACに対する地雷除去に係る能力構築支援事業」の第3期目(2016-2017)で、教導小隊及び2個機動小隊の89名を教育、288haの地雷を除去し、2017年10月7日に事業を終了しました。

2017年10月8日から、新たに「バンティアイミアンチェイ州における地雷・不発弾処理を伴う地域開発促進事業(PCD)」(3ヶ年)を開始しました。この事業は、タイ国境付近における大規模、高密度の地雷・不発弾を処理することを狙いとして統合処理技法を技術移転する予定です。事業の第1期目では、1個地雷小隊及び支援機能チーム(隊員40名)を教育し、地雷処理の実務として、マライ地区の180haの地雷を処理する予定です。



テント教場での学科教育



地雷除去機による地雷処理



新規事業の署名式

安全な村づくり

この「コミュニティ総合開発プロジェクト『安全な村づくり』(Safety Village Construction Project: SVC)」では、コマツの寄附金をもとに、カンボジア国内の地雷除去後の安全化された土地での道路の建設・補修や生活用水等のインフラ整備を行ない、小学校の建設を含め、地域住民が安心して暮らせる生活・経済環境を整えています。

地域のインフラ整備

2017年度は、カンボジア王国バッタンバン州バナン郡チェンミンチェイコミューン内ポンクノール村、スナンコミューン内バンプレイ村、ラタナックモンドール郡スダウコミューン内コンチョア村、並びにトラエンコミューン内チサン村で活動を実施しました。

事業内容は、新規道路の構築、2016年度から引き継いだ既存道路の補強、既整備道の維持補修、暗渠の構築及び小学校の建て替えを行いました。これらの事業は、カンボジア政府機関であるカンボジア地雷処理センター(CMAC)と協同で実施しています。



2017年度現地覚書に署名



旧校舎



完成した新校舎

学校建設は、2016年12月1日に着工、2017年5月竣工しました。今回の学校建設では、室戸製作所からの寄付金を中心に建設され、「ムロト・コマツ・チョーク・コンダオル小学校」と命名されました。7月に開催された開校式典では、日本大使からのメッセージに、「SVC事業の官民連携を高く評価する」旨の言及がありました。また、生徒代表(4年生)の謝辞では、「これまで家から4km離れた学校に通っていました。学校が始まつたらたくさんの友達と遊び、たくさん勉強できること、これが一番うれしいことです」と述べていました。



2017年7月開校式典の様子



学校に鐘の贈呈



生徒代表による謝辞



特注品の大型ボックスカルバート



SVCの隊員と地元の子供達



ラテライト敷設後の補修道路

(2) ラオス人民民主共和国

ラオスは、ベトナム戦争(1964～1973)当時、約200万トンに及ぶ空爆を受け、推定8,000万発の不発クラスター子弾のほか、大型爆弾や地上戦に伴う各種不発弾で、本州ほどの国土の約3分の1にあたる8.7万km²が不発弾で汚染されている、世界有数の不発弾汚染国です。

JMASは、不発弾処理技術移譲と訓練センター施設の建て替え事業を行ない、更にクラスター子弾の機械処理化を推進しています。

シェンクワン県等におけるクラスター子弾機械処理促進事業

JMASは、2016年8月から、特に汚染の激しいシェンクワン県において、世界で初のコマツ製クラスター子弾処理機によるクラスター子弾機械処理促進事業を開始しました。この事業には、不発弾処理の加速化に向けての高い関心と期待が寄せられています。

事業の開始にあたっては、先ず隊員のトレーニングを行ない、その後実処理を開始し、2017年9月末時点で 812発の子弾を処理、126.3haの土地を安全化しました。続く2017年9月15日からは、事業名を「シェンクワン県等におけるクラスター子弾機械処理促進事業」とし、処理の更なる迅速化と効率化を図るための基盤を構築します。



作業中の処理機



シェンクワン県への成果報告会



地元小学校での事業紹介

ラオス不発弾処理機関(UXO Lao)に対する不発弾処理技術移譲及び訓練センター建て替え事業

2014年11月から開始した「ラオス不発弾処理機関(UXO Lao)に対する不発弾処理の技術移譲及び訓練センターの建て替え事業」は、2017年11月をもって終了しました。

事業間、不発弾処理教育については、学科と実技を合わせて延べ599名のUXO Laoの隊員に実施しました。また、建て替え事業では、教場、宿舎、訓練センター本部、その他の付帯施設(トイレ、シャワー室、食堂等)を建設しました。完成式典には、引原日本大使、ラオス労働社会福祉大臣、その他関係機関の代表者等が出席し引き渡しを行いました。



不発弾の掘り出し



のこぎりカット法の指導・実習



焼却処理



爆破処理



完成検査中のJMAS専門家



完成した訓練センター本部



完成式典

(3) パラオ共和国

世界有数のダイビングスポットを有する観光国パラオには多くの観光客が訪れ、日本人にも人気の国です。しかしながら第二次世界大戦の不発弾等が周辺海域に多数残置され、いまだにその位置や状態等が不明確なままであります。

2012年12月、活動を開始したJMASは、主として海中・水際での探査を実施し、パラオ政府へ専門的見地からの意見を提出しました。



透明度の高いパラオの海

不発弾(ERW)処理事業

コロール州周辺海域において、水深30m～40mにある沈没船 9隻の船内探査、バベルダオブ島西岸の海底ケーブル敷設予定海域及びマラカル湾内の浅海域（水深10m前後）における探査を実施し、砲弾等162発、信管・薬莢を発見し、パラオ政府へ報告しました。

昨年度浅海域で発見した爆雷19発に関し、2018年1月パラオ政府が焼却処分と決定したことを受け、処分対象爆雷の陸上運搬のための揚収準備を開始、2月、NPA(ノルウェーNGO)と共に2発を焼却処分しました。

また、コロール州レンジャー36名を対象に、爆発物取扱要領等の教育を実施しました。



沈没船探査(船外)



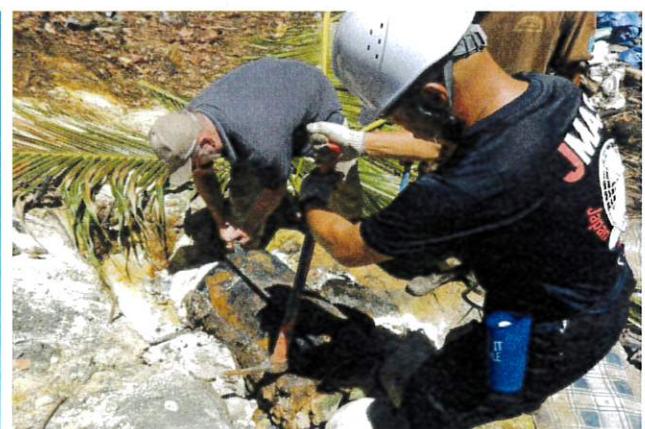
浅海域探査



浅海域で発見した砲弾



焼却処分準備(サンゴ等付着物除去)



焼却処分準備(爆雷の設置)

(4) アンゴラ共和国

JMASは、アンゴラ共和国ベンゴ州マブバスで、2008年6月から6年間は日本政府・コマツ・豊田通商・住友商事の支援で、引き続き2014年6月から2017年5月までの3年間はこれら3社の支援で地雷除去及び地域復興支援等を行なってきましたが、2017年5月末、9年間の事業を終えて撤収しました。

この間の地雷処理総面積は213ha、道路の新設8km補修20kmや住宅建設用地やグランド等の整備、簡易給水施設の設置運営、危険回避教育、青少年育成、農業心育成、清掃活動等も行ないつつアンゴラ地雷処理院(INAD)隊員に技術移転を行ないました。地雷除去機のナジーラ号はINADに引き継がれ、引き続き現地で地雷処理を行なっています。



(5) ミクロネシア連邦

ミクロネシア連邦チューク州(旧トラック島)では、第二次世界大戦において、多くの旧日本軍艦船が航空攻撃を受け沈没しました。戦後70数年経過し沈没船から漏れ出る油が美しい海を汚染しつつあります。その対策として「ミクロネシア・トラック環礁海域における戦没船油漏れ対策事業」(3か年計画)を日本政府の資金援助を受けて平成29年5月23日に開始しました。

当事業では、戦没船の搜索・位置の特定及び沈没状況の把握と油脂漏洩防止応急処置等及び現地政府職員に対する技術移転を実施しています。第1年次の対象戦没船は、「神国丸」「寶洋丸」「平安丸」「りおでじやねいろ丸」の4隻です。油脂漏洩応急処置に対する州政府の支援や現地ダイビング観光関係者等のJMAS活動への理解を得つつ事業を進めています。



戦没船内の爆発物等積載調査

戦没船内の漏油調査

油を回収して浮上する専門家

3 本部

(1) 全般

本部では、鋭意各事業の担当業務を進める中、6月13日総会を開催、29年度事業計画等4件の議案が全て承認されました。11月21日、顧問会議を開催しました。平素の理事会では、年間を通じ、事業運営や規則整備など様々な案件が活発な審議を経て処理されました。

5月末にはアンゴラ地雷機械処理促進・地域復興支援事業、11月末にはラオス不発弾処理訓練センター建て替え支援事業を終了し、現地で活躍した要員諸氏も全員元気に帰国しました。5月、ミクロネシアのトラック環礁海域で戦没船の油漏れ対策事業を開始しました。

カンボジア事業は、CMACに対する地雷処理能力構築支援事業(3ヶ年)を10月に終了、同月、地域開発促進事業を開始、同じく不発弾処理能力構築支援事業を18年2月に終了し、翌3月、総合機械処理事業を開始しました。ラオス事業は、9月にシェンクワン県でクラスター子弾機械処理促進事業(第2期)を開始しました。パラオ事は、世界遺産に指定されているロックアイランド諸島及びマラカル湾において、18年3月に海中不発弾処理事業を開始しました。

(2) 遺骨収集推進関連事項

日本戦没者遺骨収集推進協会の構成社員として関係会議に参加するとともに、18年3月、ミャンマーへの遺骨収集派遣団に1名を派遣しました。



(3) 広報活動

今年度の現地・本部での研修は合計37件、取材は合計2件でした。講演・出前講義は合計5件で、理事長・顧問等が当会の活動を紹介しました。本部での研修は中学校・高等学校が6件と多く、出前講義は大学1件、国際活動教育隊2件が主体でした。今年度も、5月にラオス フェスタ、10月にグローバル フェスタに参加し、JMASの活動状況を展示・説明し、多くの方々にJMASへの理解と協力をお願いしました。



東京女学館中学校

豊橋市立南部中学校

格致庄原市高校



ラオスフェスタ

グローバルフェスタ

4 会勢概況(平成30年3月31日現在)

- (1) 会員：個人正会員 353名 法人正会員 62社 賛助会員 13名
- (2) 寄附件数：335件
- (3) 特別協力企業・団体

連番	企業・団体名	連番	企業・団体名
1	株式会社IHIエアロスペース	35	株式会社ダスキン龍ヶ崎
2	青森駐屯地修親会	36	中国化薬株式会社
3	明野駐屯地修親会	37	蝶理株式会社
4	アサガミ株式会社	38	土浦駐屯地修親会
5	旭精機工業株式会社	39	デジタルリサーチ株式会社
6	有限会社アップワールド	40	豊田通商株式会社自動車本部
7	ANAホールディングス株式会社	41	日本工機株式会社
8	伊丹駐屯地修親会	42	ニッセイ保険エージェンシー株式会社
9	岩手駐屯地修親会・曹友会	43	日本電気株式会社
10	株式会社インフォメーション・ディベロブメント	44	日本原駐屯地曹友会
11	宇治駐屯地修親会・曹友会	45	走水会
12	愛媛信用金庫	46	医療法人社団林会林クリニック
13	小原台クラブ	47	藤倉航装株式会社
14	海田市駐屯地修親会・曹友会	48	富士通株式会社
15	春日井駐屯地修親会	49	福岡駐屯地修親会・曹友会
16	神奈川県立横浜国際高等学校	50	北海道日油株式会社
17	幹部候補生学校修親会	51	船岡駐屯地修親会
18	北千歳駐屯地修親会	52	公益財団法人防衛基盤整備協会
19	株式会社クレスコone%club	53	一般財団法人防衛弘済会
20	小平駐屯地修親会	54	幌別駐屯地修親会・曹友会
21	コマツ	55	マイクロ・コー株式会社
22	株式会社相模工業	56	NPO法人松戸あんしんサポートネット
23	三木会	57	松戸駐屯地修親会
24	三信製織株式会社	58	マリアエディシオン株式会社
25	尚友会	59	株式会社武蔵富装
26	島松駐屯地修親会	60	みちのく桜花会
27	新陽株式会社	61	三菱重工業株式会社
28	信太山駐屯地修親会・曹友会	62	三菱商事株式会社
29	神町駐屯地修親会	63	メーザー・インスティテュート・ジャパン株式会社
30	住友商事株式会社建設機械事業本部	64	陸栄会
31	仙台駐屯地修親会	65	留萌駐屯地修親会
32	善通寺駐屯地修親会	66	山本造船株式会社
33	ダイキン工業株式会社	67	米子駐屯地修親会・曹友会
34	大和探査技術株式会社	-	

◆ 法人会員及び寄附等を頂いている企業及び団体を紹介しています。

(4) 寄附型自動販売機協力企業

連番	企業名	連番	企業名
1	アサガミ株式会社	5	株式会社通信設備エンジニアリング
2	旭精機工業株式会社	6	日油技研工業株式会社
3	コマツ	7	富士通株式会社
4	昭和金属工業株式会社	-	

ご支援のお願い

JMASの活動は、皆様のご支援に支えられています。ご理解とご支援をお願いします。

正会員

個人:10,000円/年
法人:1口(50,000円)以上/年

賛助会員

1口(1,000円)以上/年
「寄附金控除」の対象です

ご寄付

JMASへのご寄付は税法上の
「寄附金控除」の対象です

お振込み方法

<郵便口座へのお振込み>

口座名：特定非営利活動法人
日本地雷処理を支援する会
口座番号：00170-1-13709

<銀行口座へのお振込み>

銀行名：三菱東京UFJ銀行、支店名：市ヶ谷支店（店番014）
口座名：特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会
口座番号：普通口座 1320125

他にもこんなご支援の方法があります

☺ 寄付型自動販売機の設置ご協力のお願い



JMAS寄付型自動販売機の売り上げの一部は当会へのご寄付になります。

①設置、置き換え無料 ②手間や費用は不要 ③全国どこでも設置可能

寄付型自動販売機設置に関するお問合せは、
特定非営利活動法人 寄付型自動販売機普及協会
フリーダイヤル：0120-937-650
サイトアドレス：<http://kjf.or.jp/>

☺ オンラインサイトからの寄附(2種類あります)



「ギブワン/Give One」サイトアドレス：<http://www.giveone.net/cp/PG/CtrlPage.aspx?ctr=pm&pmk=10116>



「ジャストギビング/Just Giving」サイトアドレス：<http://justgiving.jp/npo/229>

☺ 書き損じハガキをお送りください。ご連絡頂ければ、はがき郵送用の封筒をお送りします。

※ 詳細に付きましてはお気軽にお問合せ下さい（TEL:03-5228-7820）

発行者 〒162-0845 新宿区市谷本村町3-18 エムズビル5階

認定特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会(JMAS) 荒川龍一郎